



## すながわスイートマラニック

園砂川観光協会 Tel 54-4995



オアシスパーク周辺の美しい景観や豊かな自然を楽しみながら、ご家族やご友人とゆったり歩いてゴールを目指しませんか。コース途中のエイドステーション（給水・補給所）では、すながわスイートロードのお菓子や特産品を堪能できます。また、ゴール後はお楽しみ抽選会も予定していますので、ぜひご参加ください。

- とき 9月19日(土) 開会式 9:30～（受付開始 8:30～）
- ところ 遊水地管理棟
- コース お気軽コース（約6km） 満喫コース（約13km）
- 参加料 お気軽コース 3,000円 満喫コース 5,000円
- 申込 8月31日(月)までに観光協会へ

※定員に達した際は、申込を終了する場合があります。  
その他の詳細については、観光協会ホームページをご確認ください。



観光協会 HP



昨年の様子

## 国民年金保険料の免除・納付猶予について

園戸籍年金係 Tel 74-4457 砂川年金事務所 Tel 52-2144



経済的な理由などにより保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず、手続きを行ってください。承認されると保険料の納付が免除（全額・4分の3・半額・4分の1の4種類）または猶予されます。  
※学生の方は「学生納付特例制度」、妊婦の方は「産前産後期間の免除制度」をご利用ください。

### ◎手続きをするメリット

1. 免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます！  
例えば、全額免除の期間は、保険料を納めなくても年金額が2分の1保障されます。
2. 万が一の際にも保障を確保！  
障がいや死亡などの不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受給できます。



### ◎退職（失業）により納付が困難な場合は特例免除を申請できます

退職（失業）した際は保険料の納付が免除または猶予となる場合があります。失業したことが確認できる証明書（雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し）を持参のうえ申請してください。

### ◎免除された保険料を後から納付したいとき

免除や納付猶予になった期間から10年以内であれば保険料を後から納付（追納）することができ、受け取る年金額を増やすことができます。追納を希望する場合は、年金事務所にお申し込みください。

免除・猶予申請に関する詳しい内容やマイナポータルを利用した電子申請については、日本年金機構ホームページをご確認ください。



日本年金機構 HP